

令和元年度 軽井沢町予算のあらまし

なるほど！なっとく
軽井沢町の予算

もくじ

はじめに	2
令和元年度予算総額と種類	3
一般会計収入（歳入）	4
一般会計支出（歳出）	5
令和元年度の主な事業	
第1章「森と高原の快適環境」	6
第2章「交流を促す円滑交通」	7
第3章「災害に強い安全・安心のまち」	8
第4章「軽井沢ブランドを活かした交流のまち」	8
第5章「安心して暮らせる健康福祉のまち」	9
第6章「人を育てる教育・文化」	10

第7章「住民が主役の協働参画のまちづくり」	11
第8章「持続と自律の地域主権」	11
一般会計の歳入の推移	12
一般会計の歳出の推移	13
特別会計の概要	14
公営企業会計の概要	15
〈参考資料〉	
新公会計制度に基づく財務書類4表	16
町の貯金	18
町の借金	19
税金～10,000円の使い道～	20



はじめに

町民の皆様をはじめ、軽井沢町に関わる多くの方々には、平素より軽井沢町のまちづくりにご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、通常の予算書は、「事業名」と「金額」の記載が主になっており、内容までは、わかりにくいものとなっています。そこで、この「予算のあらまし」は、皆様から納めていただきました税金がどのように使われているかや、令和元年度の主な事業内容を簡潔にかつわかりやすい言葉を使って紹介しています。

この「予算のあらまし」を通じて、町の予算に興味を持っていただき、町政への参加の契機につながることを期待しております。

今後も「軽井沢の美しいまちを守り、育てるまちづくり」に向けて推進してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和元年 5月

軽井沢町長 藤巻 進



予算って？

予算ができるまで

国際的な保健休養地である軽井沢町は、時代とともに変化する社会・経済情勢に的確に対応しつつ、先人達が築いてきた緑豊かな自然を貴重な財産として守り育てながら今まで歩んできました。このような貴重な財産を守り、後世に引き継ぎ、未来への展望に立って、誰もが心豊かに健康で安心した生活が送れるよう町では「軽井沢町長期振興計画」を策定し、まちづくりの基本理念として「自然と文化が奏でる軽井沢」を掲げ、長期的な視点にたち将来像とそれを達成するための必要な施策の大綱を明らかにし、10年間を区切りとした「基本構想」を定めています。

この「基本構想」を実現するため、中期的（5年間）な視点からの「基本計画」、さらにはこの「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにした「実施計画」を策定して

います。実施計画については、3年間で計画期間とし、毎年度事業の評価・検証が行われて見直ししています。

町の予算は、「実施計画」に基づき作成され、1年間（4月1日から翌年3月31日まで）の税金や補助金などの収入と行政サービスに必要な支出を見積もったものが予算案となります。

なお、予算の案につきましては、町議会の審議・議決を経て決まります。

1年間の予算で、一番はじめに作成されるものを「当初予算」といい、この冊子は、令和元年度当初予算の概要を皆さんにお知らせするため作成しました。

どうぞご覧ください。

※国の方針に基づき、平成31年度予算全体における元号の表示については、「令和」に統一いたします。

令和元年度予算は…

全会計合計

212億7,914万円

予算の種類		令和元年度	30年度	増減額	増減率
一般会計		125億5,000万円	126億5,000万円	△1億円	△0.8%
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	28億 310万円	27億2,125万円	8,185万円	3.0%
	駐車場特別会計	1億3,207万円	1億3,609万円	△402万円	△3.0%
	公共下水道事業特別会計	7億2,744万円	8億2,174万円	△9,430万円	△11.5%
	農業集落排水事業特別会計	6,121万円	6,068万円	53万円	0.9%
	介護保険特別会計	15億9,579万円	15億 115万円	9,464万円	6.3%
	訪問看護事業特別会計	4,000万円	4,200万円	△200万円	△4.8%
	後期高齢者医療特別会計	2億9,813万円	3億 401万円	△588万円	△1.9%
計		56億5,774万円	55億8,692万円	7,082万円	1.3%
企業会計	水道（収益的支出）	6億2,829万円	5億9,526万円	3,303万円	5.5%
	病院（収益的支出）	24億4,311万円	23億6,631万円	7,680万円	3.2%
	計	30億7,140万円	29億6,157万円	1億 983万円	3.7%
合 計		212億7,914万円	211億9,849万円	8,065万円	0.4%

※金額は、原則として万円未満を四捨五入としておりますが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

予算の種類

町の作成する予算は、それぞれの目的により「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に大きく分類されます。

一般会計

皆さんからの税金などを使い、福祉、子育て、教育、道路や河川の整備、ごみ処理など生活上の基本的な仕事をするための会計です。

特別会計

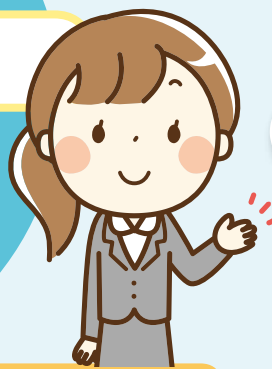
国民健康保険や介護保険、下水道事業など特定の事業を行うための会計で、一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

企業会計

民間企業と同じように料金収入などの収益により運営する会計です。

大きく分けて
3つに分類

収入 (歳入)



町に入ってくるお金は
いろいろあります

歳入・歳出 125億5,000万円

町が“さいふ”の
中から出すお金です

支出 (歳出)



自主財源

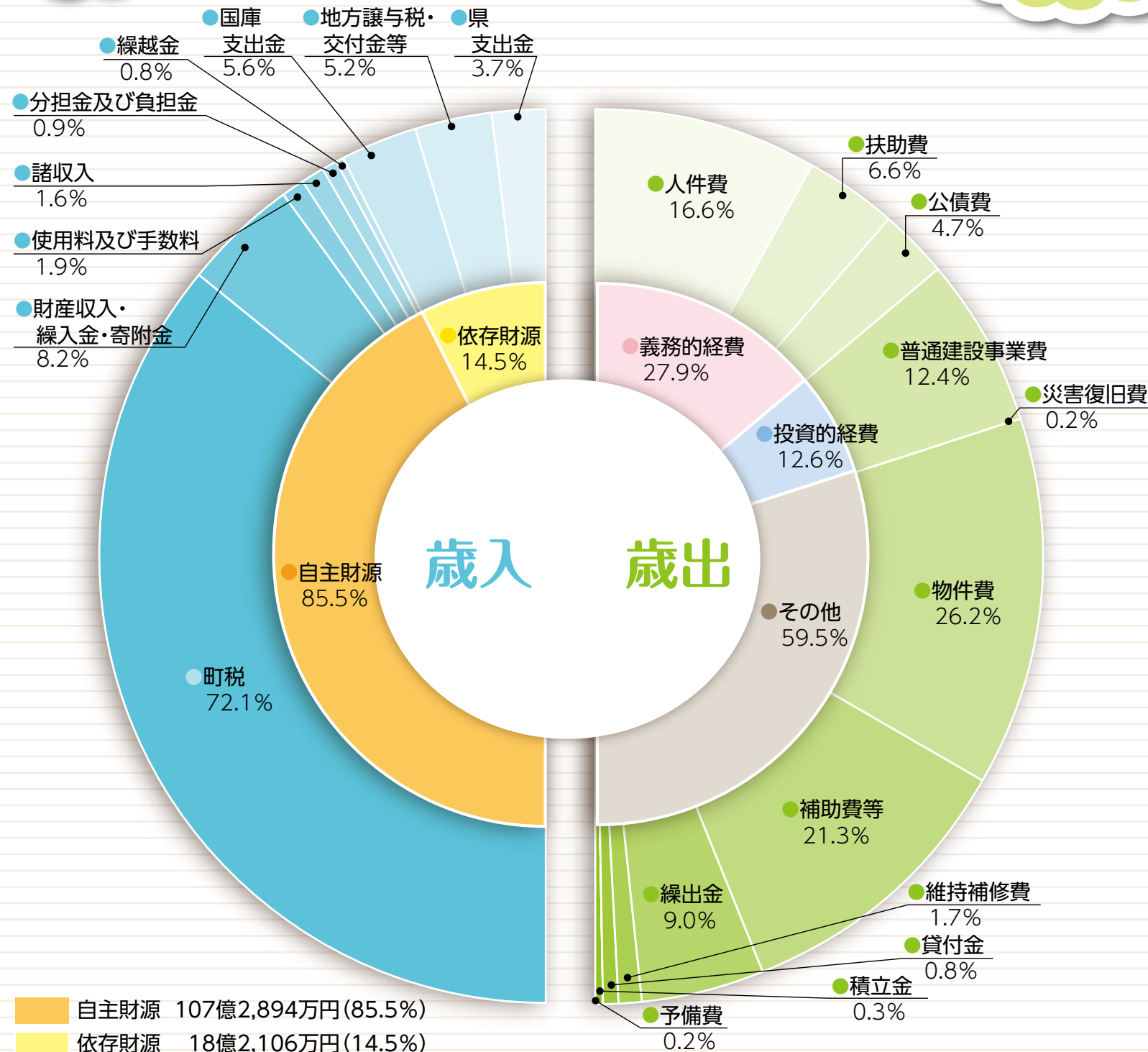
町が自主的に収入することとなる財源で、次のものが該当します。

- **町税**
皆さんに納めていただく町民税や固定資産税などの税金です。
- **財産収入**
町の土地や建物を貸し付けた収入や売却した場合の収入です。
- **繰入金**
各種事業の目的のため計画的に積立(貯金)を引き出し、収入に組み入れる額です。
- **寄附金**
皆さんから寄せられた寄附金です。
- **使用料及び手数料**
町の施設の使用料や各種証明書を発行した場合の手数料です。
- **分担金及び負担金**
保育料や福祉サービスなどの負担金です。
- **諸収入**
資源ごみ売却収入など他に区分されない収入です。
- **繰越金**
前年度から繰越され、翌年度に組み入れ活用する資金です。

依存財源

国や県により決定され、交付される補助金や交付金などが該当します。また、町が借り入れる町債(借金)も依存財源となります。

- **国・県支出金**
国や県などの制度に基づき交付される補助金や交付金です。
- **地方譲与税・交付金等**
人口や道路延長など一定の基準に従い、交付されるお金になります。
- **町債**
政府系金融公庫や銀行などから借り入れる町の借金になります。



歳入予算の状況	自主財源	107億2,894万円(85.5%)
	依存財源	18億2,106万円(14.5%)
歳入予算の状況	町税	90億4,520万円
	財産収入・繰入金・寄附金	10億3,251万円
	諸収入	2億278万円
	使用料及び手数料	2億3,587万円
	分担金及び負担金	1億1,258万円
	繰越金	1億円
	地方譲与税・交付金等	6億5,280万円
	国庫支出金	7億848万円
	県支出金	4億5,978万円
	町債	—円
合 計		125億5,000万円

歳出予算の性質別の構成	義務的経費	人件費	20億8,157 万円
		扶助費	8億2,668 万円
		公債費	5億8,974 万円
	投資的経費	普通建設事業費	15億5,900 万円
		災害復旧費	2,300 万円
		物件費	32億8,881 万円
	そ の 他	補助費等	26億6,940 万円
		繰出金	11億3,404 万円
		維持補修費	2億 622 万円
		貸付金	1億 50 万円
		積立金	4,104 万円
		予備費	3,000 万円
合 計		125億5,000 万円	

義務的経費

町が毎年、必ず支払わなければならない経費です。

- **人件費**
職員の給料や各種委員の報酬になります。
- **扶助費**
子どもや障がい者、高齢者などの福祉や医療に係る費用となります。少子高齢化の進展により、年々社会保障に係る経費が増加しています。
- **公債費**
町で借り入れた資金(借金)の返済のための費用です。

投資的経費

- **普通建設事業費・災害復旧費**
道路や公園などの整備のほか、各種施設の整備のための費用になります。災害があった場合の施設の復旧費用も投資的経費となります。

その他

施設の維持管理費や行政事務のための経費になります。

- **物件費**
町の施設の光熱水費や消耗品費、通信運搬費などです。
- **補助費等**
特定の事業などに対して町の基準に従い交付する補助金などが該当します。
- **繰入金**
特別会計や企業会計の収入を補うため、町が負担する費用です。
- **維持補修費**
施設の維持管理のための、補修や修繕の費用です。
- **貸付金**
中小企業融資資金預託金など町が一時的に貸し出す費用です。
- **積立金**
将来計画している事業のための貯金です。
- **予備費**
災害復旧など突発的な事態に対応するための予備的な資金です。

令和元年度の主な事業を紹介します

軽井沢町のまちづくりの基本である「長期振興計画」の主要施策に
 によって、令和元年度に予定されている主な事業です。

第1章

『森と高原の快適環境』

New

ごみ分別推進 アプリ導入

24万円

【環境課・衛生係】

近年のスマートフォンの普及に伴い、ごみ分別促進アプリを導入することにより、住民の方へごみに関する必要な情報を幅広く周知し、ごみの適正排出及び利便性の向上を図ります。

New

じん芥処理場がさらに便利に

古紙類ストックヤード 改修事業

2,376万円

【環境課・衛生係】

老朽化したじん芥処理場内の古紙類ストックヤードを容器包装プラスチック処理施設北側駐車場へ新設し、跡地を搬入車両駐車場とすることにより、利用者の回遊性と利便性の向上を図ります。

太陽光発電 システム 導入促進事業

1,600万円

【総合政策課・企画調整係】

住宅用太陽光発電システムの設置に際し一定の要件を満たした町民の方に最高40万円を補助します。

二酸化炭素排出 抑制対策事業

2億5,800万円

【地域整備課・道路河川係】

温室効果ガス排出量の削減と、冬期間の日常生活における交通の安全性・利便性を確保するため、既存融雪施設から地中熱を利用した融雪施設に改修します。

～木もれ日の中の散歩道～

New

旧碓氷峠遊覧歩道 整備事業

1,700万円

【観光経済課・観光商工係】

近年では、自然との親しみを求めエコツアーの人気の高まっています。
 町内自然歩道もトレッキングなどに利用されている方が増えており、快適にウォーキングを楽しんでいただけるよう老朽化している木道などの整備を行います。



その他の事業

ごみ収集運搬及び処理事業	1億9,926万円
ごみ分別減量化推進事業	4,073万円
湯川ふるさと公園整備事業	1,500万円

鳥獣対策事業

5,718万円

【環境課・野生鳥獣対策係】

～野生動物との共生をめざし～

住宅地や別荘地などに出没する野生動物に対して総合的な対策を行います。

第2章

『交流を促す円滑交通』

道路舗装 補修事業

2億円

【地域整備課・道路河川係】

地域生活拠点や観光施設等への町内交通が円滑に流れる安全で快適な道路交通網の整備を行います。



交通安全 対策事業

1,798万円

【地域整備課・道路河川係】

交通安全対策を充実させるために、ガードレール、カーブミラー、区画線、道路標識等の交通安全施設の整備を進めます。

町内循環バス 運行事業

5,520万円

【住民課・交通政策係】

町民の足として、交通弱者はもとより、通勤・通学・通院及び買い物などの移動手段として、町内循環バスを運行しています。



しなの鉄道 増便事業負担金

800万円

【住民課・交通政策係】

東京からの最終新幹線の軽井沢駅到着時間に合わせた増便など、上下線併せて計14便の増便をしています。



路面除雪事業

3,240万円

【地域整備課・道路補修係】

冬期間の交通安全確保のため除雪、凍結防止対策を行います。



～安全な歩行者空間の確保へ～

グリーンベルト 設置事業

2,000万円

【地域整備課・道路河川係】

歩行者の安全な空間を確保するため、路側帯カラー標示（グリーンベルト）の維持管理を行います。

その他の事業

道路新設改良事業	2,700万円
橋梁維持管理事業	9,896万円

第3章 『災害に強い安全・安心のまち』

運転経歴証明書交付手数料補助

タクシー利用券 給付事業

222万円

【住民課・交通政策係】

高齢ドライバーによる事故が全国各地で発生しており、運転免許証を自主的に返納した方に対して、運転経歴証明書の交付手数料の補助やタクシー利用券の助成をしています。

消防団装備品 整備事業

766万円

【消防課・消防係】



地域の安心安全のため活躍する消防団のために、エンジンカッター・油圧ジャッキ・可搬ウィンチ・AEDを配置します。

災害対応の装備品を配備することで防災力の向上を図ります。

防災行政無線 (同報系) デジタル化事業

9,308万円

【総務課・防災係】

防災行政無線設備を従来のアナログ方式からデジタル方式へ切り替えるための工事を平成28年度から進めています。

4年目の令和元年度は、大日向公民館、東部小学校、観光会館をはじめ、町内15カ所で工事が計画されています。周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

その他の事業

河川整備事業	4,815万円
防犯施設設置・管理事業	882万円
交通安全推進事業	673万円

第4章 『軽井沢ブランドを活かした交流のまち』

6次産業化推進 事業

4,385万円

【観光経済課・農林振興係】

発地市庭は、オープンから4年目となり、多くの皆さんに訪れていただいています。今年も生産から加工品の販売までの6次産業化を推進し、高原野菜の魅力をさらに多くの人に伝え、軽井沢の美味しい野菜を届けます。



～さらなる魅力アップへ～

インバウンド推進事業

1,745万円

【観光経済課・観光商工係】

外国人観光客へ向けたパンフレットの充実を図るとともに、商談会への参加やプロモーションを実施し、アジア・欧米へのPR誘致を行います。

その他の事業

観光イベント事業	2,450万円
農業振興事業	1,574万円
商工振興事業	1億2,631万円
林業振興事業	339万円

第5章 『安心して暮らせる健康福祉のまち』

～いきいきと暮らしていくために～

健康づくり事業

5,814万円

【保健福祉課・健康推進係】

健やかで安心な生活を支えるため、木もれ陽の里健康増進部門で、理学療法士や健康運動指導士等のスタッフが健康づくりのお手伝いをします。いきいきと暮らすためには、健康が一番。あなたも健康人になるための一歩を踏み出してみませんか。



感染症予防 事業

4,501万円

【保健福祉課・健康推進係】

感染症の予防とまん延を防ぐため、予防接種法に基づく各種予防接種を実施しています。

New

児童発達支援 センター整備事業

450万円

【保健福祉課・福祉係】

老人福祉センター改修工事設計委託

障がいのある子どもを支援する児童発達支援センターを老人福祉センターに併設するための改修に向け、設計を行います。

成人保健事業

5,087万円

【保健福祉課・健康推進係】

生活習慣病の予防・改善、疾病の早期発見を目的に各種検診を実施しています。定期的に受診し、健康な生活を維持しましょう。

すこやかお出かけ 利用券給付事業

2,400万円

【保健福祉課・高齢者係】

「すこやかお出かけ利用券」を持って、近くの温泉に“お出かけ”ください。



New

風しん 追加的対策事業

554万円

【保健福祉課・健康推進係】

風しんワクチンの接種機会のなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、無料で抗体検査を実施し、結果が陰性であった方は無料で予防接種を実施する追加的対策を行います。

New

緊急通報 システム事業

155万円

【保健福祉課・地域包括支援係】

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、重度身体障害者でひとり暮らしの方等を対象に、在宅生活を送る上で、急病等の緊急時の連絡手段やセンサーによるみまもりを行う緊急通報装置を月額500円の負担で、希望する世帯に設置します。

母子保健事業

3,028万円

【保健福祉課・健康推進係】

妊娠期から子育て期にわたり、健康診査費等の助成、各種教室、訪問支援、乳幼児健診、相談支援、産前産後ケア等の事業の充実を図り、安心して子どもを産み育てるための母子保健事業を行います。

その他の事業

保育園運営事業	6,591万円
児童館運営事業	1,972万円
出産祝金事業	520万円
障害福祉事業	3億 919万円

第6章 『人を育てる教育・文化』



New

軽井沢高等学校 公設塾支援事業

1,943万円

【こども教育課
・学校教育係】

総務省が推進している「地域おこし協力隊」を講師として受け入れ、軽井沢で学ぶ生徒のために軽井沢町学習センターを運営し、生徒にとって「行きたい学校」、保護者にとって「行かせたい学校」、地域住民にとって「必要な学校」と思われるような地域の特性を生かした魅力ある高校づくりを目指し、将来の軽井沢を担う人材の育成を図ります。

小・中学校 ICT 環境整備事業

9,987万円

【こども教育課
・学校教育係】

2020年度より国の教育方針である「新学習指導要領」が改訂され、今までの教科書とノートをベースとした先生主体の講義型の授業から、新たにタブレットを活用した児童生徒自身が主体的に「自ら課題を発見し」、「調べ」、「学び合い」、「発信する」協働学習型授業（アクティブ・ラーニング）を目指します。

New

室生犀星

【生涯学習課・堀辰雄文学記念館】

生誕130年特別企画展

79万円

軽井沢で多くの作品を著し、堀辰雄の師でもあった室生犀星は、今年生誕130年を迎えます。

堀辰雄は室生犀星を慕い続け、室生犀星は師であるとともに父のように辰雄を見守り続けました。

犀星の生誕130年を記念し、室生犀星と堀辰雄の交流について紹介します。



室生犀星「軽井沢の家にて」

信大・東大連携協定 に基づく

5,000万円

【総合政策課・
都市デザイン室】

地域課題研究寄附講座開設事業

大学との連携協定に基づき、行政だけでは解決することが難しい様々な地域の課題について、大学の知見を活かし解決に向けた分析や研究を行います。

ウィスラー市

200万円

【総合政策課・秘書係】

姉妹都市提携20周年記念事業

今年でウィスラー市と姉妹都市を提携して20周年を迎えました。これを記念して、記念式典を開催します。

英語指導助手 配置事業

2,080万円

【こども教育課・学校教育係】

小学校では、英語の体験的な授業、中学校では発音練習や会話練習を行い“生きた英語”を学ぶため、外国人の英語指導助手を各学校に配置します。

重要文化財 旧三笠ホテル

1,692万円

【生涯学習課・文化振興係】

耐震補強・保存補修事業

明治38年に建てられ、昭和55年に国の重要文化財に指定され、一般公開している旧三笠ホテルの耐震補強並びに保存修理工事が始まります。

国庫補助事業として実施設計から開始し、12月末頃から数年間、閉館し工事を行う予定です。



その他の事業

私立幼稚園教育振興事業	1,962万円
青少年活動事業	178万円
国際交流事業	1,366万円

第7章 『住民が主役の協働参画のまちづくり』

450万円

【総合政策課・都市デザイン室】

軽井沢22世紀 風土フォーラム 住民参画推進事業

住民の皆さんが主体となって軽井沢の風土を守り育てる「風土自治」の実践に向けて、「軽井沢ランドデザイン」を参考に、住民の皆さんとのエリアデザイン検討を進めます。

～安心して暮らせるまちづくり～

2,500万円

【総合政策課・
企画調整係】

多世代同居支援補助事業

親が子どもを安心して産み育てられ、高齢者が安心して暮らせるとともに、子どもの思いやりの心を育てる家庭環境づくりを支援することを目的に、一定の条件を満たした三世代以上の世帯が同居または隣居するための住宅取得、リフォーム工事等に対する経費を補助します。

New

650万円

【総合政策課・秘書係】

軽井沢 ゆうすげの集い事業

町の更なる魅力づくりのため、別荘利用者と町民が一堂に会する機会を提供するとともに、町と連携・協定を結んでいる自治体の観光情報や特産品などを会場に訪れた別荘利用者等に宣伝することにより、町及び関係自治体を知っていただき、活力を吹き込むきっかけの場とします。

その他の事業

ボランティアセンター事業	774万円
広報広聴事業 (広報紙発行・メール配信事業等)	2,173万円

第8章 『持続と自律の地域主権』

議会運営事業

1億3,576万円

【議会事務局】



議会は、町民の皆さんが直接選挙で選んだ代表で構成され、予算や条例の制定など町が提出した議案に対して最終決定をし、政策を監視しています。

議会議員は、住民福祉の向上のため、活動しています。

東日本大震災からの
復興支援

500万円

【総務課・
行政総務係】

岩手県大槌町 災害復興支援委託事業

町では、東日本大震災の有効な復興支援につなげるため、被災した市町村と支援する町との「顔が見える関係づくり」が大切と考え、平成25年6月から岩手県大槌町を対象に様々な支援事業を進めています。

また、現地の職員不足をお手伝いするため、職員を派遣するなど支援事業を進めています。

～マイナンバーカードが
あれば便利に!!～

988万円

【住民課・戸籍係】

コンビニ交付事業

役場が閉庁している時間帯でも、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアで住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本・戸籍の附票・所得課税証明書などが取得できます。

New

クレジットカード 収納サービス

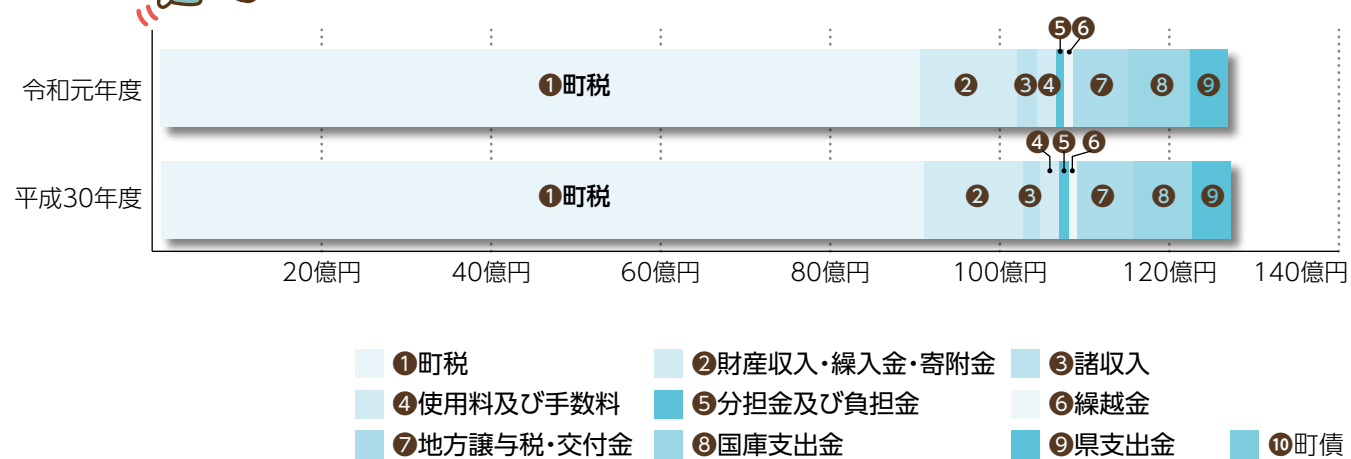
91万円

【税務課・収税係】

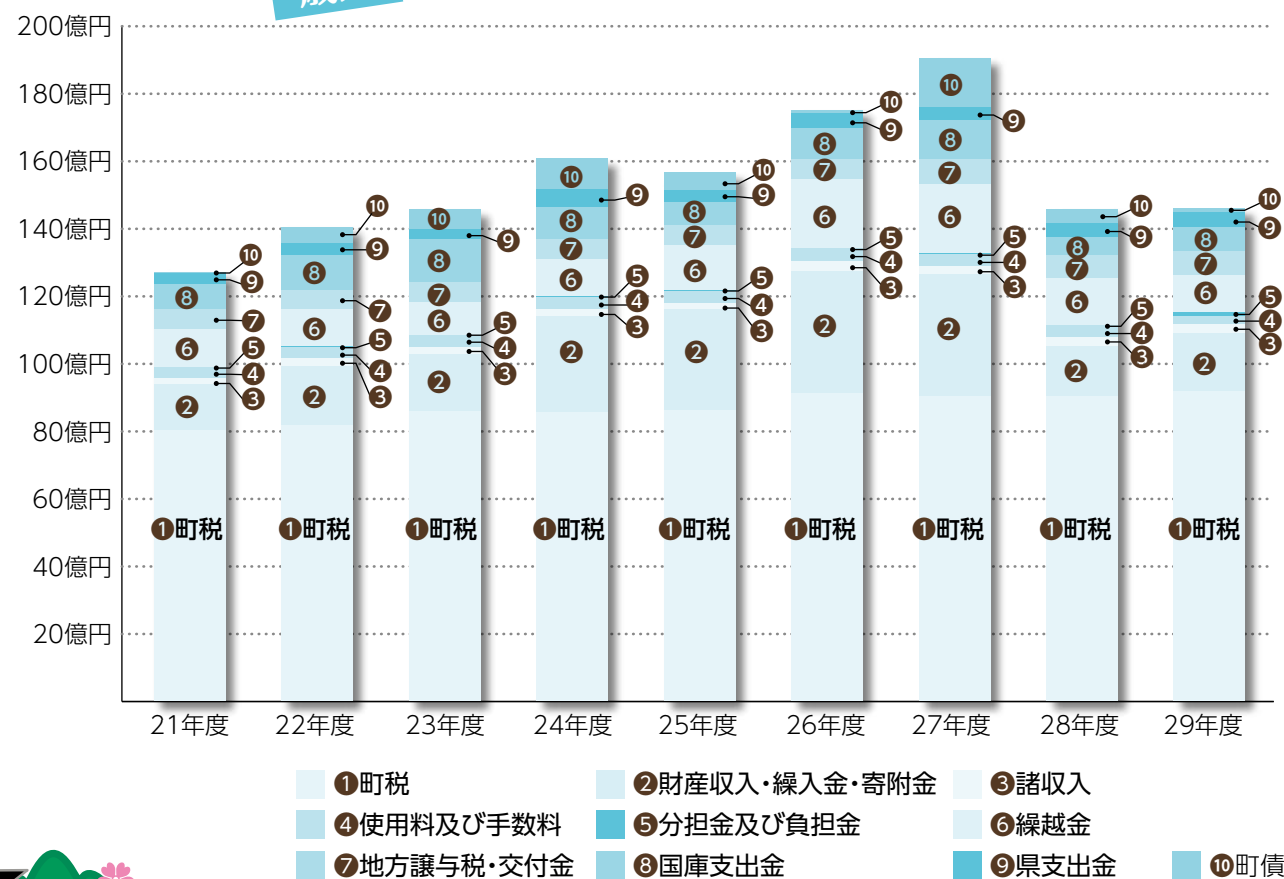
納税者の納税環境を整えることにより、利便性の向上と確実な納税・収納率の向上に努めます。

歳入状況

当初予算時点での前年度との比較



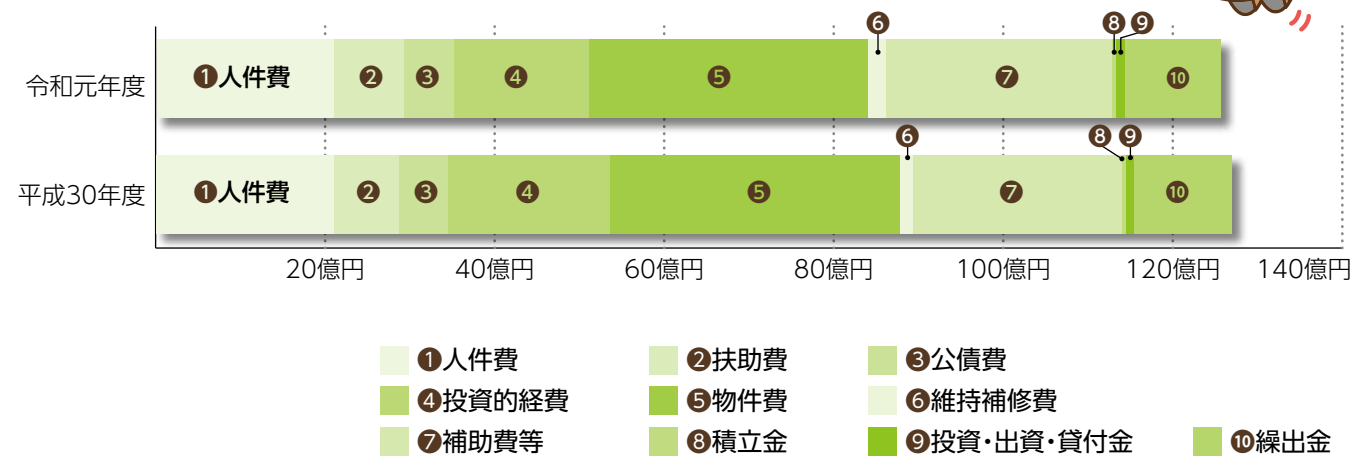
歳入 平成21年度からの決算状況推移



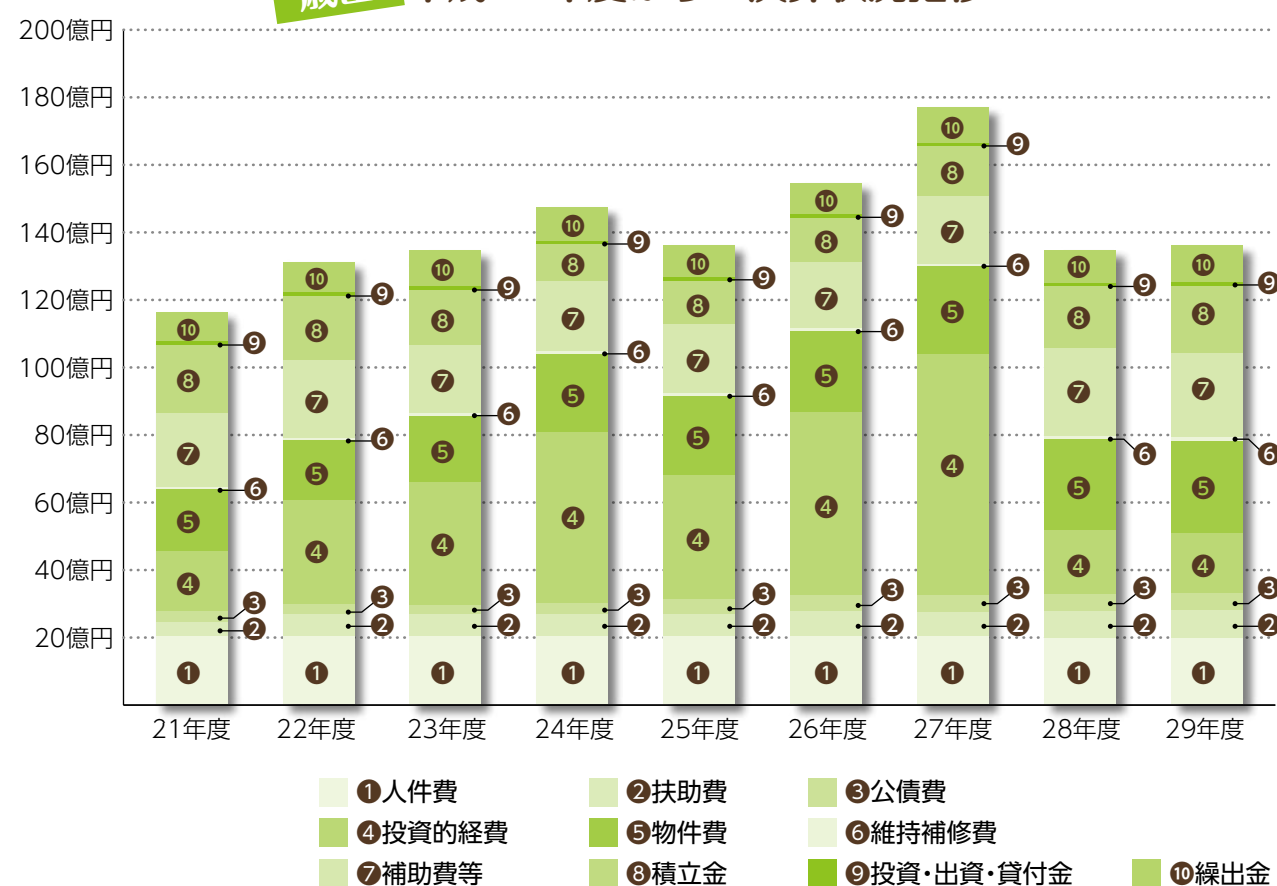
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

歳出状況

当初予算時点での前年度との比較



歳出 平成21年度からの決算状況推移



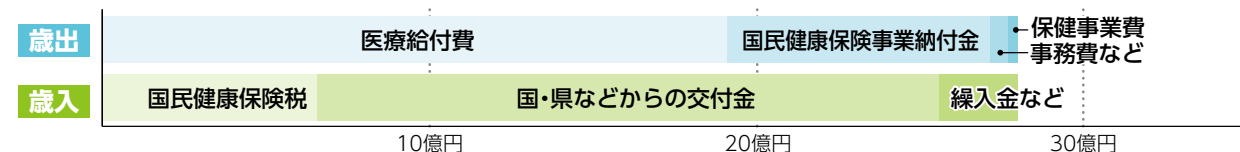
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

特別会計の概要

国民健康保険事業勘定特別会計

28億310万円 住民課保険年金係

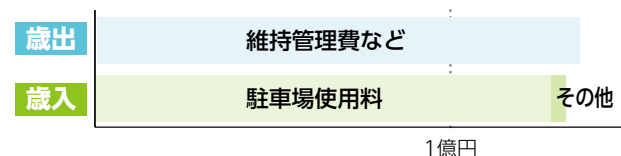
国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療機関に受診するため、加入者がみんなで助け合う制度で、長野県と軽井沢町が保険者となり、主に加入者の皆さんが収める国民健康保険税で運営しています。



駐車場特別会計

1億3,207万円
観光経済課観光商工係

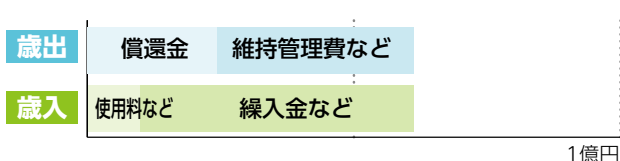
町内7か所にある町営駐車場を安全に使用していただくため、管理運営を行っています。



農業集落排水事業特別会計

6,121万円
上下水道課下水道業務係・下水道施設係

農業地域全体の水環境を良好に保ち、農業生産が向上し、生活を快適にokれるための事業です。



公共下水道事業特別会計

7億2,744万円
上下水道課下水道業務係・下水道施設係

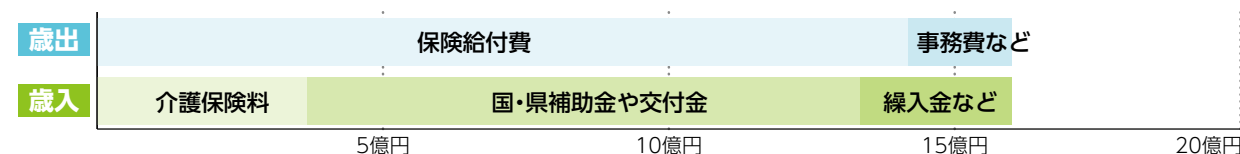
公共下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水を集め、処理をし、生活環境の改善や水質保全を図っています。



介護保険特別会計

15億9,579万円
保健福祉課高齢者係・包括支援係

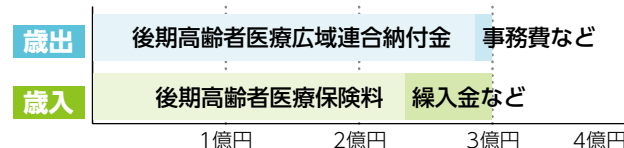
高齢になっても安心して暮らすために、介護予防と万が一介護が必要となったときに、各種サービスを利用できるよう介護保険制度を運営しています。



後期高齢者医療特別会計

2億9,813万円
住民課保険年金係

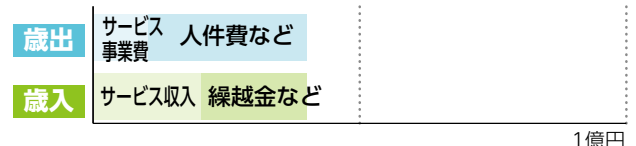
高齢者の医療制度を安定的に運営していくため、長野県全体でつくる後期高齢者医療広域連合で運営されています。



訪問看護事業特別会計

4,000万円 軽井沢病院

介護や医療を必要とし、自宅での生活を望まれる方の支援をするため、看護師が訪問して看護・介護ケアを提供し在宅での療養生活への助言をします。



公営企業会計の概要

公営企業の会計は、収益的収支（損益勘定）と資本的収支（資本勘定）の2つに区分されています。

水道事業会計

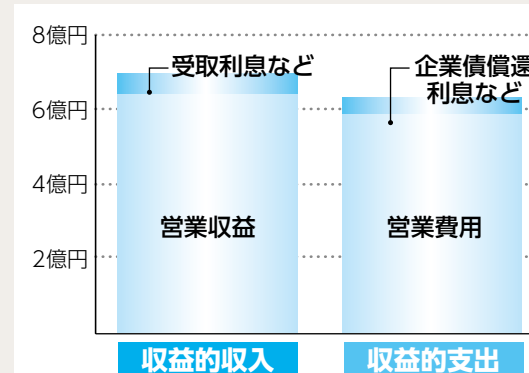
上下水道課

水道は、私たちの毎日の暮らしになくてはならない大切な役割を持っています。そのため町では、皆さんに安心して安全な水道水を供給できるよう、各種の水質検査や水源、浄水施設、配水池及び送配水管などの維持管理を行なっています。



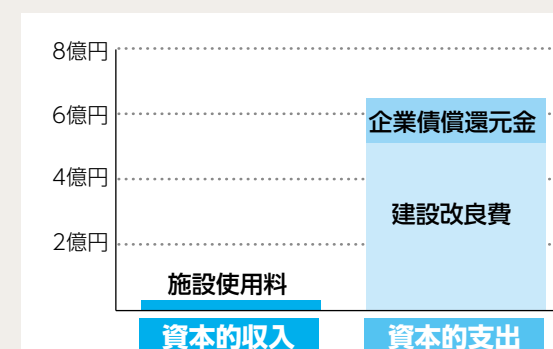
収益的収入・支出

収益的収支は、企業の毎年度の営業活動により発生する収入と必要になる経費のことをいいます。水道事業では、水道使用料が主な収益的収入で、水道水を供給するための人件費、光熱水費、修繕費及び委託料などが収益的支出となります。



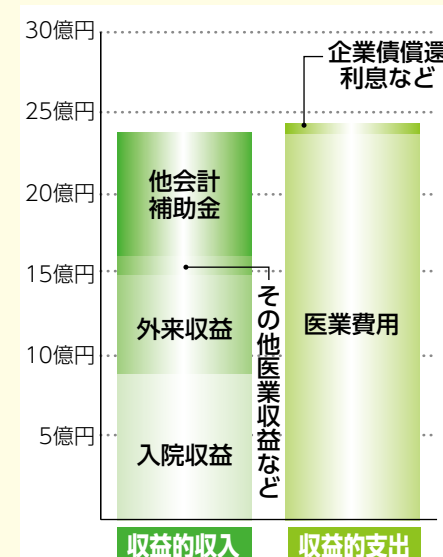
資本的収入・支出

資本的収支は、将来的にも安心して安全な「水」を家庭に供給するため、水道設備の整備のために新たに水道に加入する方などに納めていただく施設使用料が資本的収入で、配水管等の改良工事、加圧ポンプの交換など水道水供給のための設備整備費が資本的支出となります。



収益的収入・支出

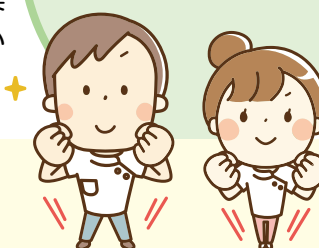
入院・外来診療や各種健康診断、予防接種などの収入が収益的収入となり、病院職員の人件費、診療に必要な医薬品・材料費、光熱水費及び委託料などが収益的支出となります。



軽井沢病院は、「心あたたかい良質な医療を提供し、地域から信頼され愛される病院を目指す」との理念に基づき、軽井沢町における地域医療の拠点病院として、近隣病院や地元開業医などの関係機関などと連携をはかり、日々の診療にあたっています。

軽井沢病院事業会計

軽井沢病院



資本的収入・支出

質の高い医療サービスを提供するため、医療機器の計画的な購入や病院関係設備の整備に係る他会計からの繰入金などが資本的収入、病院関係施設の修繕や医療機器購入が資本的支出となります。



統一的な基準による軽井沢町の財務書類（平成29年度決算）



はじめに

全国の自治体においても民間企業と同様に発生主義・複式簿記の考えを取り入れた、新地方公会計制度に基づく財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）の作成が求められ、当町においては、平成20年度決算資料から、財務書類を作成してきました。しかし、財務書類作成に関しては、複数の方式が存在していたことから、市町村間の比較を容易にするため、総務省が平成27年1月に公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類等を作成することになりました。

当町でも、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、平成29年度決算で2回目となり、当町の資産の把握や財政状況の公表資料のひとつとなっています。

対象となる会計の範囲

平成29年度における4つの財務書類は、「一般会計等」と特別会計や企業会計をあわせた「全体会計」、本町が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

区 分		対象となる会計名称
連 結 会 計	全体会計	一般会計等 一般会計 特別会計 国民健康保険事業勘定特別会計 駐車場特別会計 公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 介護保険特別会計 訪問看護事業特別会計 後期高齢者医療特別会計
	企業会計	水道事業会計 国民健康保険軽井沢病院事業会計
	一部事務組合等	佐久広域連合 長野県市町村自治振興組合 長野県後期高齢者医療広域連合 北佐久郡老人福祉施設組合養護老人ホーム佐久良荘 浅麓環境施設組合 浅麓水道企業団 佐久市・軽井沢町清掃施設組合 東北信地区交通災害共済事務組合 佐久市・北佐久郡環境施設組合 長野県地方税滞納整理機構 長野県市町村総合事務組合

※全体会計は、町関係のすべての会計が合計されて、財務書類を作成しています。

※一部事務組合等は、複数の自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体です。各組合に対する負担率等に応じて按分し、全体会計と合計し、連結会計財務書類が作成されています。

※作成基準日について

・会計年度の最終日である平成30年3月31日です。

・出納整理期間（平成30年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

・企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。

財務書類4表について（※金額については、関係団体を含めた連結会計ベースで表示）

【貸借対照表:BS】「ストック情報」

年度末(3月31日)時点において、町が保有する「固定資産」と将来現金化して各種行政サービスに使用する「流動資産」の合計の「資産」と、将来の世代が負担しなければならない「負債」、これまでの世代が負担してきた「純資産」の金額で構成されています。

【固定資産】

庁舎、学校、道路及び公園等住民サービスを提供するため保有する財産の合計額です。
881億4,656万円

【負債】

町債（借金）など将来の世代に負担となるものの合計額です。
136億5,911万円

【流動資産】

財政調整基金（貯金）など将来現金化して行政サービスに使用する財産です。
83億 635万円

【純資産】

過去の世代や国・県が負担し、将来返済しなくてもよい財産です。
827億9,380万円

うち現金預金 **32億2,912万円**

資産合計

964億5,291万円

負債及び純資産合計

964億5,291万円

【資金収支計算書:CF】「現金収支情報」

1年間における資金の流れを示すもので、性質に区分して、支出と収入を示し、どのような活動に資金が使われたかを示します。

【業務活動収支】

行政サービスを行う中での収支状況です。
53億 291万円

【投資活動収支】

学校、道路や公園などの資産形成に係る収入と支出の状況です。
△45億3,218万円

【財務活動収支】

町債（借金）の借入（収入）や償還（返済）の収支状況です。
△9億7,412万円

【期首資金残高】

34億3,251万円

本年度末資金残高

32億2,912万円

【行政コスト計算書:PL】「フロー情報」

1年間の行政活動で、福祉、補助金の交付やごみの収集にかかる経費など資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストと使用料・手数料等の収益を示すものです。

【経常費用合計】

人件費、物件費、補助金や児童手当など社会保障関係給付費に係る費用の合計です。
204億4,079万円

【経常収益合計】

使用料・手数料などサービス提供の収入の合計です。
34億6,892万円

【臨時損失合計】

資産除売却の損失額です。
△9,514万円

【臨時利益合計】

資産除売却の収益額です。
96万円

純行政コスト

168億7,577万円

【純資産変動計算書:NW】「純資産の変動情報」

貸借対照表のうち「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように変動（増減）したかを示すものです。

前年度末純資産残高

806億1,241万円

【純行政コスト(△)】

行政サービスに対するコストの財源不足分を表しています。
△168億7,577万円

【財 源】

町税などの税収等及び国・県等補助金など行政コスト計算書に計上されない財源の合計です。
186億5,613万円

【固定資産等の変動】

有形固定資産等の1年間の変動額です。
4億 103万円

当期末残高

827億9,380万円

《参考》財務書類からわかること（連結会計ベースで表示）

- 町民一人あたりの資産額…… 町が所有する資産額の町民一人当たりの金額です。**475.5万円**
- 町民一人あたりの負債額…… 純経常行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）は、町民一人当たりいくらかかっているのかを表しています。**67.3万円**
- 町民一人あたりの人件費…… 行政コストのうち人件費だけに絞って町民一人当たりのコストを表したものです。**19.3万円**
- 町民一人あたり物件費…… 業務委託料やインフラ等資産関係の維持補修費等の物件費が町民一人当たりいくらかを表しています。**34.4万円**

※財務書類4表の数値に基づき計算後、四捨五入を行っているため、記載金額と一致しない場合があります。
※財務書類は町のホームページでご覧いただけます。

町の貯金



そもそも『基金』とは…



各家庭の貯金にあたるものを**基金**といいます。
基金は、災害などでお金が必要になった時に取り崩し、いつもより収入が多いときに積み立て（財政調整基金）をしておきます。
このほかにも、**将来の事業のため計画的に積み立てておきます**。中学校建築資金の一部は、以前から積み立てを行っていた中学校改築基金を活用しました。

【一般会計分の基金の状況】

基金の種類	平成27年度	28年度	29年度	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (年度末見込み額)
財政調整基金	32億8,598万円	35億5,210万円	39億3,145万円	40億4,970万円	38億9,012万円
減債基金	2億8,645万円	3億6,834万円	3億2,958万円	2億6,947万円	1億2,217万円
各種目的基金	18億3,805万円	22億8,860万円	26億9,491万円	30億8,384万円	24億1,092万円
合 計	54億1,048万円	62億 904万円	69億5,594万円	74億 301万円	64億2,321万円

財政調整基金とは

財政を運営していくうえで、収入の不足を補うための積立金です。

減債基金とは

借入金（町債）の返済のために使うための積立金です。

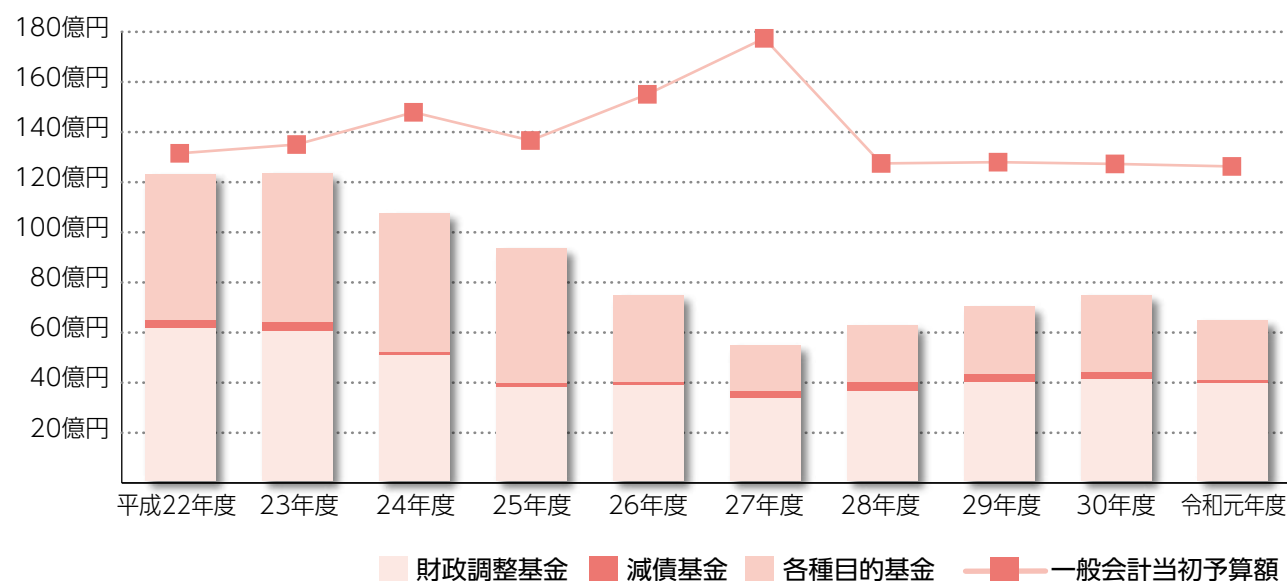
各種目的基金

各種事業のため計画的に積み立てる基金となります。義務教育管理振興基金、農業振興基金、町民福祉施設建設基金、下水道建設工事基金、土地開発基金、芸術・文化振興基金、さわやか軽井沢ふるさと基金があります。

なお、軽井沢中学校改築基金は、事業終了により、平成29年3月に廃止となりました。

10年間の一般会計決算（予算）額 基金の推移

※基金残高は、平成21～29年度は決算額ベース、平成30年度・令和元年度は、各年度末時点での残高見込み額となっています。



町の借金



町の借金（町債）はどのくらい？



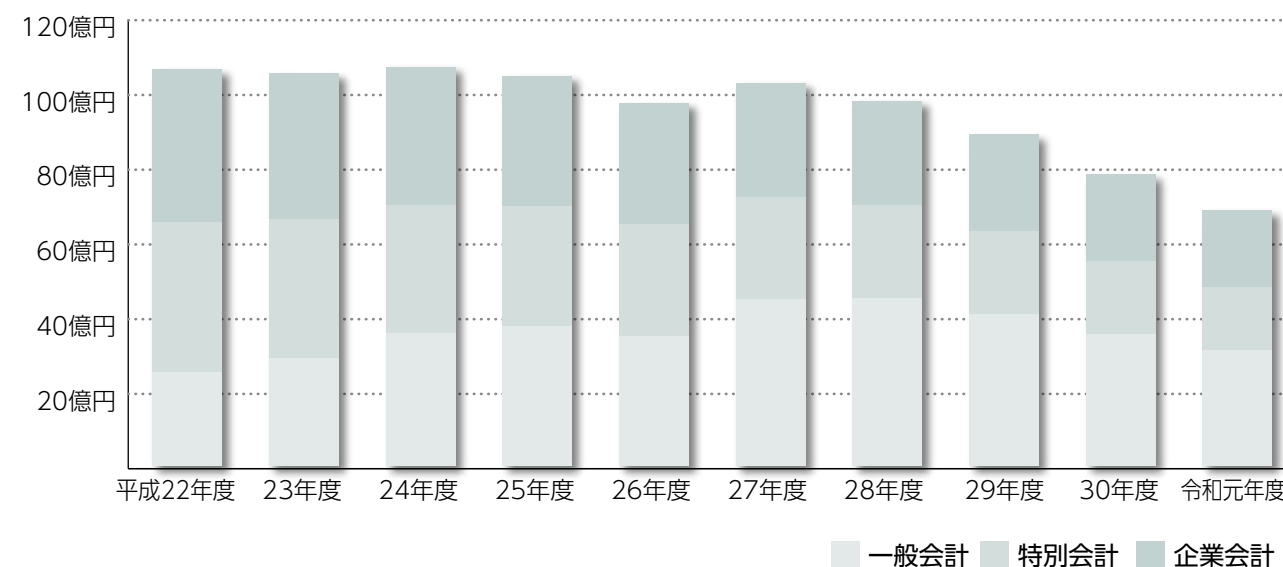
家庭の借入金にあたるものを「**町債**」といい、道路や公園、学校などの公共施設などの整備には、一度に多額の費用が必要となり、資金を調達するための手段として、借入れをすることがあります。公共施設は、将来その施設を利用する世代にも公平に負担していただくことを考えられた制度となっています。

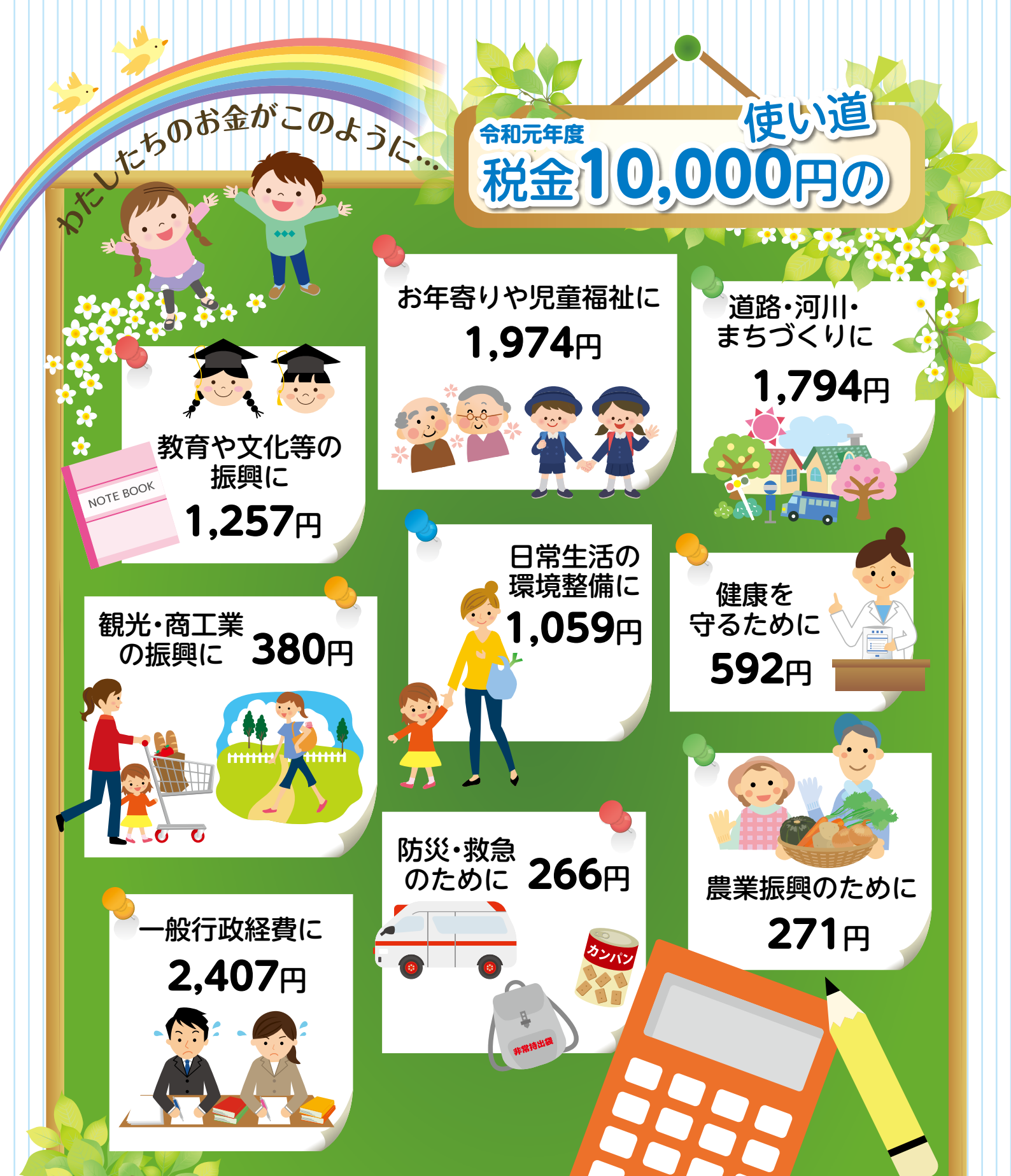
【町債の状況（全会計分）】

基金の種類	平成27年度	28年度	29年度	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (年度末見込み額)
一 般 会 計	44億5,760万円	44億7,601万円	40億5,775万円	35億2,079万円	30億9,805万円
駐 車 場 会 計	0円	0円	0円	0円	0円
下 水 道 事 業	25億5,773万円	23億2,377万円	20億8,072万円	18億2,818万円	15億6,566万円
農業集落排水	1億8,680万円	1億6,859万円	1億4,971万円	1億3,012万円	1億 980万円
病 院	19億9,736万円	18億8,825万円	17億7,684万円	16億6,308万円	15億4,693万円
水 道	10億4,019万円	9億1,909万円	7億9,270万円	6億6,078万円	5億2,482万円
合 計	102億3,968万円	97億7,571万円	88億5,772万円	78億 295万円	68億4,526万円

10年間の町債の推移

※特別会計のうち駐車場特別会計については、平成23年度で償還（返済）終了





令和元年度 予算のあらまし

発行 長野県軽井沢町
発行日 令和元年5月
編集 軽井沢町総務課（財政係）
〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1
電話 0267-45-8914 FAX 0267-46-3165

印刷 中澤印刷株式会社

